連絡方法フローチャート（図１）

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（以下、相談目安）に該当する者は、帰国者・接触者相談センター、保健所などに相談する。
相談目安に該当しないが、体調がよくない場合は大学に連絡し、登校を控える。

相談目安
◆息苦しさ・強いだるさ・高熱などの強い症状のいずれかがある
◆高齢者や基礎疾患のある人で比較的軽い風邪の症状がある
◆発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

1.感染者と認定された者

2.濃厚接触者と認定された者

3.体調不良者（相談目安に該当しない者、37.2°C以上の発熱、軽い風邪症状の初期など）

学務課教務係にメール（kyoumu@seiwa-univ.ac.jp）

メールタイトル 1.【コロナ感染・初回】 学籍番号/ 名前 メール本文に簡単な経過を記載	メールタイトル 2.【濃厚接触者・初回】 学籍番号/ 名前 メール本文に簡単な経過を記載	メールタイトル 3.【体調不良・初回】 学籍番号 /名前 メール本文に別紙１の内容を記載
1.感染者 病院の指示に従う	2.濃厚接触者 保健所の指示に従う。 （感染者と接触した日から ２週間自宅待機）	3.体調不良者 フローチャート（図２）を参照
退院時に教務メールに連絡 メールタイトル 【コロナ感染・退院】 学籍番号/ 名前	毎日「健康管理表（表１）」を記録し、メールで報告 メールタイトル 【濃厚接触者・〇日目】 学籍番号/ 名前	毎日「健康管理表（表１）」を記録し、メールで報告 メールタイトル 【体調不良・〇日目】 学籍番号/ 名前

登校可能になれば、病院で「診断書、証明書」を発行してもらう
※発行できない場合は、要相談

登校可能になった場合

1.2の場合 欠席届と「診断書・証明書」

3.登校日前に「健康記録表」の確認（学務課）

学務課教務係へ

欠席届と「健康記録表」